(1) 第3種郵便物認可毎月3回1・11・21日発行定価1部5円　宇治市政だより　昭和29年2月16日第3種郵便物認可　昭和50年3月1日発行　第334号

宇治市政だより

発行所　宇治市役所
京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話㉒3141(代)
印刷所　新進堂印刷

市の人口
(50年2月1日現在)

世帯数	36,934世帯
前月比	78世帯増
人口	128,444人
男	65,314人
女	63,130人
前月比	328人増

面積　67.29平方キロメートル

総合計画（案）まとまる

審議会が市長に答申

さる二月二十一日、宇治市総合計画審議会（谷岡武雄委員長）から、「宇治市総合計画」（案）が渡辺市長に答申されました。市では、この答申を受けて、今月三日から開かれる三月定例市議会にはかり、承認を得たのち、来年度から実施に移すことにしています。

昭和六十年を目標に策定

ご存知のように、宇治市は、京都市や大阪市の衛星都市として、昭和三十年ごろから急激に人口がふえはじめ、それにともなっての道路、集会所などの生活基盤施設の整備が著しく立ち遅れています。そのため、市民のみなさんからもいろいろな要望や苦情・意見が出されており、しかも、これらの問題は、とんこいっそう深刻になってくると予想されます。

市民のみなさんのくらしと健康を守り、豊かな市民生活を保障するためには、これまでのように場当りの行政や経験に頼る行政ではなく、総合的でしかも科学的・長期的な計画にもとづいて行政を進めることが必要です。

"宇治方式"による計画づくり

谷岡武雄委員長の話

この宇治市総合計画は、ある機関に委託して策定するとか、行政側が作りあげるといったものでなく、市民参加のなかで策定したものです。つまり、審議会委員はすべて宇治市民で構成されており、審議会が、行政側から提出された資料を参考に検討を重ねるとともに、アンケートや市民との懇談会によって市民の声をくみあげ、直接・間接に、総合計画策定への市民参加をとりいれてきました。

こうした「宇治方式」とも呼べる方法で策定した総合計画を実現するためには、これまで以上の市民参加が必要になってきます。私たちのまちの将来は自分たちが決めるのだという考えに立って、全市民がこの計画を自分のものにしてくださることを望みます。

みどりゆたかな　住みたい　住んでよかったまちに

そこで、昭和四十八年四月に、当時の田川熊雄市長が宇治市総合計画審議会に諮問。慎重な審議を重ね、二年ぶりに計画案がまとまり、答申されたものです。

行政を推進するための主柱

この宇治市総合計画は、「基本構想」と「基本計画」に分かれています。

基本構想は、昭和六十年を目標年次として、宇治市のあるべき姿を「みどりゆたかな、住みたい、住んでよかった都市」と設定し、この実現のために必要な課題と施策を定めたもので、昭和六十年までの行政推進の主柱となる大切なものです。また、基本計画は、基本構想において明らかにされた課題と施策を具体化したもので、事業の計画化、調整の方法、実現のための手続、問題点などを盛り込んでいます。

計画の基本理念

「人間尊重の生活環境の整備」、「健康で明るい市民生活の実現」、「教育文化の向上」を基調とした市政の方向は、市民が平和で安全かつ快適な生活を送るための基本的な条件であり、何にもまして優先されなければならない。そして、市民の積極的な参加を求め、市民の総意を結集しつつ施策を実施し、まちづくりを推進してゆく。

谷岡委員長（左）から答申を受ける渡辺市長

基本構想では、まず、宇治市の地理や歴史的背景、人口、市民所得、産業構成など宇治市のおかれている現状を基盤として、昭和六十年における宇治市の適正人口を十八万五千人と設定しています。

現在の状態で人口がふえつづけると、宇治市はいっそう過密化し生活環境は悪化すると予想されます。そこで、「快適な生活環境を保障しうる人口」、「都法等で許される限度内で、しかも市民の合意にもとづく人口の社会増抑止策によって実現しうる人口」として設けられたのが十八万五千人です。この人口は、総合計画の規模を決めるうえでの基礎となっています。

五つの主要課題

基本構想は、「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった宇治市」を実現するため、次の五つの項目を主要な課題としています。

(1)住民自治の確立をめざして＝コミュニティの形成、市民参加

(2)市民的権利の保障をめざして＝同和対策の推進、過疎対策の推進

(3)健康でゆたかなくらしをめざして＝市民生活の向上と社会福祉の増進、産業の条件整備

(4)心のゆたかさをめざして＝学校教育の発展、社会教育の発展、市民文化の創造と発展

(5)安全で快適なくらしの場をめざして＝生活環境の整備、都市基盤の整備、新しいまちづくりへの課題

これらの課題は相互に関連しあっており、市政全般についての長期的な到達目標あるいは努力の方向が示されています。また、この計画は永遠に達成しえない理想像をあたかも夢物語のように描いたものではなく、市民の参加・相互協力によって実現できうる計画であり、ぜひとも実現したい水準として示されています。

市民参加による計画の実行

この総合計画は、市民みずからが策定に参加することを基本として進められてきました。つまり、審議会の委員は市民の意見がよく反映できるように宇治市民の中から委嘱されており、市民アンケートや市民との懇談会を重ねるなど「市民参加」の方法で策定されました。そして、計画は「市民は単なる計画の対象者ではなく、市政の積極的な主体であり、地域社会の形成者と位置づけています。

このため、総合計画の実行にあたって、何よりも重要になってくるのが、市民のみなさんの積極的な参加ということです。

また、この計画は、社会・経済情勢の変化や地方行財政の制約によって、部分的な修正を行うことが必要で、そのときどきの情勢に応じた施策を二～三年ごとの実施計画にくみこむことにしています。

今号は、紙面の都合で、総合計画のほんのあらましについてしか お知らせできませんでしたが、市議会で「宇治市総合計画」として承認されますと、シリーズものとして、総合計画の内容をくわしくお知らせすることにしています。

地方財政講座（その1）

税の配分が問題

竜谷大学助教授　舟場正富

地方財政をめぐって、いま全国的に大さわぎがおこっています。昭和四十九年度の決算が「狂乱物価」のあおりを受けて、のきなみ赤字になることが予測され、宇治市においても相当程度の「歳入欠陥」が見込まれています。その原因をめぐって新聞やテレビでは、地方公務員の給与が高すぎると主張する国側と、国の財政制度や財政運営に原因があるとする地方側とが先頭にした革新自治体側の言分がはげしく対立しています。

この講座では、三回にわたって、地方財政が直面している問題をとりあげ、それが私たちのくらしとどうかかわっているかその中で市民としてどのような心構えが必要かについて考えてみましょう。

財政危機とは

「親方日の丸」という言葉があります。これは、国や地方自治体の仕事に対して、倒産もないし潰れるということは、まさに倒産にも匹敵する事態といえるでしょう。

こわい再建団体

このような状況は、赤字がふえたり、公債費（建設事業などによる借金の元利返済）の比率が上昇して「起債制限団体」になる場合や、赤字の額が一定比率を越えたばあいに適用される「財政再建団体」の形であらわれます。とりわけ後者のばあい「財政再建計画」に沿ったきびしい国の監督を受けることになり、若干の援助とひきかえに財政上の自治を失うことになるわけです。市民生活に必要な新規事業は何もできなくなるばかりか、国によって「過剰サービス」と認定された仕事は、最低水準にまで引き下げられることになります。

税金の七割は国へ

「ゆりかごから墓場まで」市民のくらしにかかわりをもっている地方自治体に対しては、市民が納める税金が三割しか入ってこないというと、驚かれることでしょう。

三月には所得税の確定申告をする方も多いと思いますが、この個人所得課税は、国に七五・六%、府県に九・五%、市町村に十四・九%という入り方をしているのであって、いわゆる「税源再配分」の立場から、市町村に安定した税源である所得課税をもっと国から移すべきだという主張となってあらわれています。

（つづく）

（木幡金意原在住）

フラワーグラスをあなたに……
南京信・スプリングサービス月間
●期間中10万円以上の定期預金（期間1年以上）をお預け入れのかたに花柄のタンブラーをさしあげます。
2月20日～3月31日
みなさまの南京都信用金庫

多いフロの空だき

宇治市の火災救急統計から

一日平均、約二〇万円が灰になっている――なんともったいないことだと思われるでしょうが、これは、宇治市消防本部がまとめた昨年一年間の火災・救急統計の数字です。

この統計によると、昨年中の火災件数は五九件で、一昨年と比べ一件減っています。また、救急車の出動回数は一昨年より五回少ない、九五四回でした。

五九件の火災の内訳は、建物火災が五一件と大半を占め、林野火災一件、車両火災二件、その他五件となっています。一昨年に比べ、建物火災が六件も増えています。

また、月別にみると、五月が一〇件と最も多く、次いで三月の九件、六月の七件となっています。

出火の原因別では、フロの空だきが全体の四割以上を占める十四件でトップ、子供の火遊びと不審火が五件ずつ、放火とストーブのつけ放し、たき火の不始末がそれぞれ四件ずつの順になっています。このように、もう少し、注意をすれば火災を防げるものがたくさんあります。

火災による死者は二人、負傷者は六人で、損害額は市全体で約七、〇〇〇万円で一昨年より一、五〇〇万円減りました。

救急出動の半数は急病

救急車の出動回数は一、九五四回で、そのうち、一、八〇九件を取り扱い、一、九〇四人を搬送しました。

事故別にみると、急病によるものが九二七件と約半数を占め、次いで交通事故の三七六件、一般負傷の二八件となっています。

救急車は、交通事故などの突発的な事故による救急患者を運ぶのを本来の目的としています。腹痛や、発熱などの病気になられたときは、救急車を呼ぶ前にまず近くのかかりつけのお医者さんに連絡しましょう。

また、救急車に乗ったら救急隊員の指示に従いましょう。

☆現在、春の火災予防運動が展開されています。☆

☆火災はちょっとの油断から起こります。火の元☆

☆には十分気をつけましょう。☆

推選に服部史郎さん

――消防写真コンクール

昨年十一月に行った消防写真のコンクールには一八三点の作品が寄せられ、審査の結果、入選者が決まりました。三席までの方の氏名はつぎのとおりです。

▽推選＝服部史郎　▽特選＝上田将　▽一席＝小峯秀夫、▽二席＝村田寿美、川嶋征男　▽三席＝三田健児、関村一郎、長谷川信男

作品は三月四日まで消防本部大会議室で展示されています。

▽～△

消火器の押し売りにご注意ください

心身障害児の通園施設が完成

3月1日から三室戸保育園に

昨年十月から社会福祉法人「宇治福祉園」（篤道荒横三十七）で建設していた「心身障害児の通園施設」が完成し、三月一日から新しい施設で訓練が始められます。

完成した通園施設は、すでにオープンしている私立三室戸保育園と併設されており、建物は、鉄骨三階建てで、延べ面積は五三二平方メートル、一階には遊戯室、テラス、事務室、ホールなどで、二階には遊戯室、医務室、相談室、研修室、ホール、家庭児童相談室、休けい室などを設け、三階は資料室となっています。

いままで、心身障害児の通園訓練は、昭和四十五年十二月から宇治市久世ポニーの学校として宇治市民会館で開設されていましたが、心身障害児父母の会を中心に、心身障害児を養育させる施設を市内に作ってほしいという要望が強く出されていました。

そこで、宇治市では、昨年十二月から宇治久世ポニーの学校を宇治市心身障害児母子通園事業（子供の生活クリニック）と改め、宇治市の事業として行っており、一般保育所で受け入れがむつかしい障害児を受けとめるとともに、その児童の発達段階にあった保育で、一般の幼児といっしょに保育をしています。

施設が完成したのを機会に、通園訓練を、いままでの毎週月・火曜の週二回を、四月からは、毎週火・木・土曜の週三回に増やすことになりました。

家庭児童相談室も移転

また、児童問題の総合的な相談体制を強化し、より機能的に運営するために、いままで市役所分庁舎の二階にあった家庭児童相談室を、通園施設の二階に移転し、児童に関するあらゆる相談を受けることになりましたので、お気軽にお越しください。

歳末助け合い運動の報告

ありがとうございました

昨年十二月に実施した歳末助け合い運動は、みなさんのご協力により、四一〇万五、七四五円の寄付をいただきました。このお金は、さっそく、在宅および各施設入所の精神薄弱者や肢体不自由児、生活困窮者など厚まれない方々に配分しました。ここにその結果を報告し、お礼申しあげます。

共同募金会宇治地区支会
宇治市社会福祉協議会

宇治市史の窓（その24）

木曽殿登場

「やがて手をつかわし、頼朝が首をはねて、わがはか（墓）のまえに懸くべし」。入道清盛が怨念を遺しての世を去ったのは、治承五年（一一八一）閏二月四日のこと。その「臨終絶命して、遂にあの死に」した清盛の死様が、あるいは彼の遺言が人々の気を奮い立たせたのでしょうか、平氏一門の必死の総反撃がはじまりました。源行家に勝利するなど、しばらくはこうした源平の攻防戦がくりかえされることになります。

木曽義仲が登場するのは、そのような情勢の中でのことですが、やがて頼朝と匹敵する程の力を蓄わえ、四月にはあの「倶梨迦羅峠」の奇襲で平氏軍を蹴散らし、ついで七月には比叡山に入って大京の機を狙うことになりました。昇る朝日のようなめざましいその軍事行動ゆえに彼は「朝日将軍」という異名をすらとっています。平氏打倒の勢力によって三方から挟まれ、京都での一戦を待つのみとなった平氏一門にとって、疲れた西国への都落ちを決行する直接の要因となったのは、この義仲軍入京の風聞が都人の心を不安のどん底にたたきこんだことになります。

かって平氏一門が、この世の春を謳歌した六波羅・西八条の豪壮な邸宅は、平氏自ら の手によって灰燼と帰すわけですが、源田から義仲が、そして宇治から行家が入京し、彼らが法皇によって平氏追討の命令を受けたのは、この余燼の去らぬころのことです。急遽、移りかわることです。洛中での義仲の世の盛衰をまのあたりにした人々の心情は、どのようなものであったでしょうか。

さて、「大天狗」と称された後白河法皇の術策は、義仲・頼朝、そして西国の平氏をからめることによって、見事に展開されていくことは、よく知られています。

義仲の花押

彼は「朝日将軍」という異名をすらとっています。平氏打倒の勢力によって三方から挟まれ、京都での一戦を待つのみとなった平氏一門にとって、疲れた西国への都落ちを決行する直接の要因となったのは、この義仲軍入京の風聞が都人の心を不安のどん底にたたきこんだことになります。

かって平氏一門が、この世の春を謳歌した六波羅・西八条の豪壮な邸宅は、平氏自ら の手によって灰燼と帰すわけですが、源田から義仲が、そして宇治から行家が入京し、彼らが法皇によって平氏追討の命令を受けたのは、この余燼の去らぬころの

経営の防御と頼朝追討の院宣を法皇に要請することになります。しかし法皇はこれを認めず義仲・法皇の対立は軍事行動をともなうところまで明確なものとなったようです。こうしたなかで、法皇は平宗盛と頼朝打倒を討議する一方、義経と縁の深い奥州藤原秀衡にも院宣を下して義仲・頼朝の討伐を命じるなど、強大になりつつある勢力同志を斗かわせ、その力を削減することに細かい神経をとぎすましています。

あけて寿永二年正月、義仲と義経が宇治川を挟んで一戦を交えるのも、こうした法皇の振りめぐらした術策の一つの結果であったのでしょう。平氏との共同戦線によって義経軍に対処しようとする義仲軍。雪げ水をはらんで岩をかむ宇治川の激流に、先陣を争う梶原景季・佐々木高綱のこの一話は、つとに「宇治川先陣の争い」としてよく知られています。

自動車文庫 そよかぜ号巡回日程

日（曜日）	駐車時間	駐車場所
三月三日（月）	9:00～10:00	槙島公民館前
	10:30～11:30	白川小
	13:00～14:00	吉津川小
五日（水）	9:00～10:00	槙島公民館前
	10:30～11:30	竹取公園広場
	13:00～14:00	西小倉店横広場
七日（金）	9:00～10:00	西町児童公園横
	10:30～11:30	紫ケ丘公民館前
	13:00～14:00	ユニチカ社宅横
一〇日（月）	9:00～10:00	槙島A
	10:30～11:30	槙島B
	13:00～14:00	大久保西大久保小体育館前
一二日（水）	9:00～10:00	開公民館前
	10:30～11:30	角田造三氏宅
	13:00～14:00	伊勢田神社境内
一四日（金）	9:00～10:00	伊勢田BA
	10:30～11:30	開
	13:00～14:00	笠取小学校
一七日（月）	9:00～10:00	笠取
	10:30～11:30	笠取小学校
	13:00～14:00	開公民館前
一九日（水）	9:00～10:00	広野BA
	10:30～11:30	釣池前
	13:00～14:00	朝日ケ丘中央広場
二四日（月）	9:00～10:00	広野CB
	10:30～11:30	城南高校グランド横（泉西宅前）
	13:00～14:00	小倉
二六日（水）	9:00～10:00	木幡A
	10:30～11:30	木幡B
	13:00～14:00	南山ロータリー前
	14:30～15:30	御蔵山小学校前
	9:00～10:00	明星町
	10:30～11:30	神明
	13:00～14:00	神明公民館横
	14:30～15:30	神明
	9:00～10:00	福角
	10:30～11:30	明星町
	13:00～14:00	南陵町
	14:30～15:30	野神
	9:00～10:00	京阪住宅（鈴村氏宅前）
	10:30～11:30	菟道
	13:00～14:00	木幡A
	14:30～15:30	大地蔵
	9:00～10:00	一丁目集会所前
	10:30～11:30	平野町児童公園
	13:00～14:00	福角公園前
	14:30～15:30	大石畑院前
	9:00～10:00	大善
	10:30～11:30	大地蔵
	13:00～14:00	南山ロータリー前
	14:30～15:30	御蔵山小学校前

▽四月から槙島A、菟道の巡回を臨時休止しますのでご了承ください。

▽**市史を学ぶ会**…三月十日、十七日のいずれも一時半から市民会館図書室で開催します。

ご婚礼貸衣裳

ご婚礼衣裳は新品豊富にとりそろえています。
宇治最古の寿屋へぜひお越しください。

親切とサービス

◎ 花嫁衣裳ご予約と同時に
ガーゼ　肌襦袢・ベンベルグ裾よけ
ナイロンストッキング・婚礼用白足袋　進呈

◎ 当店専属着付け部に於て門出の御支度
申し上げます。かづら合せ美容及着付け　一式無料

◎ 寿屋の着付室にてお支度歓迎
宇治市内各式場まで　送迎無料

◎ 花嫁さんには記念品　贈呈

打掛一式　30,000円より
留袖一式　3,000円より
モーニング一式　2,500円より
男紋付一式　6,000円より
喪服一式　2,000円より
男女お宮まいり　一式

寿屋貸衣裳専門店
宇治市本町通り電話局隣り
TEL (22) 2216
(ふふ いつも むつまじく)

募集（配達係）
普通自動車及軽自動車運転
男女不問面接高給

お知らせ

4月からピンク色の保険証で
―国民健康保険証のきりかえ―

前号の市政だよりでお知らせい たしましたように、現在、お持ちの水色の国民健康保険の被保険者証（保険証）は、ことしの三月三十一日で有効期限が切れます。四月一日から、新しいピンク色の保険証で市役所保険年金課で行っていますが、各地区の公民館などでも別表の通り出張受付を行います。

出張受付の日程表

月	日	受付場所	受付時間	該当地域
3.	13	六地蔵公会堂 菟道公民館	10.00～16.00 10.00～15.00	六地蔵，木幡 菟道，明星町
	14	白川公民館 紫丘公民館	10.00～14.00 10.00～15.00	白川島，小倉 白川島，小倉
	15	木幡公民館 神明公民館	10.00～16.00 10.00～15.00	木幡 神明，羽拍子
	16	西小倉集会所	10.00～16.00	小倉
	17	東目川公民館 西目川公民館	9.00～12.00 13.00～16.00	槙島 槙島
	18	岡本公会堂	9.00～12.00	五ケ庄
	19	西岡谷公民館 大和田公会堂	9.00～12.00 13.00～16.00	五ケ庄 五ケ庄
	20	川東公民館 志津川公会堂	10.00～15.00 10.00～14.00	川東，菟道 志津川
	21	東宇治消防出張所	10.00～16.00	木幡，五ケ庄
	22	山際集会所	10.00～15.00	小倉
	23	開公民館 旦椋公会堂 広野公民館	10.00～16.00 10.00～16.00 10.00～16.00	神明，開，羽拍子 大久保 広野
	24	槙島公民館	10.00～15.00	槙島
	25	小倉公民館	10.00～16.00	小倉
	26	伊勢田公民館	10.00～16.00	伊勢田，安田
	27	下三村公民館 軒屋公民館	9.00～12.00 13.00～15.00	槙島 槙島

旧保険証と印かんを持って、もよりの会場で新しい保険証を受取ってください。

なお、病院や診療所に旧保険証をお預けになっている方は、必ずうけ取って持ってきてください。

また、保険証をなくされた方も必ず印かんを持って新しい保険証をうける更新手続きをしてください。

（保険年金課）

お問い合せは担当課まで市役所の電話は㉒三一四一番です

募集します

職業訓練生

インフレと不況が同時に進行するなかで、雇用不安が高まっています。このような情勢のもとで職業訓練はますます重要になってきています。

京都府では、次の要領で各校の訓練生を募集します。

■京都労働職業訓練校

▽訓練科目
本校＝板金科・建築設備（配管科）・塗装科・活版印刷・オフセット印刷
分校＝洋裁科・タイプ印刷・編物科○経理事務

▽期間…一年（編物科は六月）

▽入校日…五十年四月十日

▽願書受付…五十年三月十八日まで

■陶土専修職業訓練校

▽訓練科目…陶磁器製造科・陶磁器図案科

▽期間…一年

▽入校日…五十年四月十日

▽願書受付…五十年三月八日まで

■京都総合高等職業訓練校

▽訓練科目…電子機器科・めっき科・溶接科・電気工事科○電子機器科○溶接科○電気工事科

▽期間…一年

▽入校日…五十年四月上旬

▽願書受付…五十年三月十九日まで

◎応募資格…義務教育修了程度の学力があること。ただし○印のものは高卒程度の学力が必要。

◎申込み先…伏見共職業安定所

宇治出張所（宇治目川36　電話㉒三一四一番）まで。

（公害交通対策課）

交通指導員

市では交通安全のため、学童の登校時に街頭指導をする交通指導員を、つぎのとおり募集しています。

▽健康な五十歳までの男女で、毎朝勤務ができる方

▽勤務時間…朝七時半から八時半の一時間（場所によって多少時間は前後します）

▽募集人員…若干名

お申し込み、お問い合せは市役所公害交通対策課（電話㉒三一四一番）まで。

（公害交通対策課）

国勢調査メモ

（その3）

国勢調査は、総理府統計局が担当し都道府県および市町村を通じて行うものです。

宇治市では、十月の国勢調査に先だち、昨年には、前回四十五年の調査時以降における住宅、アパート、マンション、寮などの施設の新築などが人口世帯数に影響を及ぼす現況の変化をみるため、現地調査や地図、航空写真などを参考に調べました。

それに引つづき、宇治市の人口をもれなく、重複なく調べるために約五十世帯を単位とする国勢調査調査区の網を市内全域にひく作業が完了しています。

×　×　×

「国調」からみた珍しい職業④

トリマー…犬や猫の美容師さんのことです。

（企画調整室）

身障者の福祉大会
21日に市民会館で

第九回身体障害者福祉大会が、三月二十一日（祝日）午後一時から四時まで、市民会館三階大会議室で開かれます。

この大会は、宇治市身体障害者団体連絡協議会（会長、藤原明さん）が主催し、福祉施設の要望や講演、意見発表、その他職業や福祉制度についての相談などを通して、身体障害者の連帯と福祉の向上をめざして開かれるものです。

身体障害者手帳を持っておられる方、身体に障害のある方は多数参加してください。参加の申し込みは、当日会場で受け付けます。

また、重度障害の方や車いすを利用されている方には介護者がお手伝いします。

お問い合せは、藤原明（宇治市菟道沢山二九、電話㉒三一八四）まで。

（福祉課）

市・府民税
申告は15日までに

市・府民税の申告は、三月十五日までです。市役所市民税課が次の出張場所で申告を済ませてください。

三月二日（日）小倉公民館
農協東宇治支所
三月九日（日）木幡公民館
広野公民館
西小倉集会所
（時間は午前十時～午後四時）

（市民税課）

オリエンテーリング教室

▽とき…三月十六日（日）午前九時半、国鉄宇治駅前に集合

▽ところ…相楽郡山城パーマネントコース（約七㌔）

▽参加と希望の方は、三月十四日までに宇治市教育委員会内、公民館へ申し込んでください。

なお、参加できるのは、宇治市民か市内で勤務している人で、小学生は、保護者を同伴してください。交通費がいります。

（公民館）

不用なイヌ・ネコは…

▼不用なイヌは毎週月曜日の午前中に宇治保健所へ。

▼不用なネコは三月四日（火）の午前九時から十一時までに市役所へ連れてきてください。

健康を守るために

▼一歳児健康診査
三月　十一日
三月　十八日　市民会館
三月二十五日　三階

・時間は午後一時半～三時半

・対象は昭和四十九年三月生まれの赤ちゃんです。

▼三・四カ月児教室
三月　十九日
三月　二十日　労働セツルメント（市民会館内）
三月二十八日

・はじめに集団指導をおこないますので、受け付け時間（午後一時～一時半）までにお越しください。

・対象は昭和四十九年十一月十六日から昭和四十九年十二月十五日までに生まれた赤ちゃんです。

・母子手帳を持参ください。

▼乳児健康相談
三月　七日　大和公会堂
三月　十四日　開公民館
三月二十七日　小倉公民館
三月二十八日　労働セツル

・時間は午前九時半～十一時

・対象は生後四カ月から一歳までの赤ちゃんです。

▼三歳児健康診査
三月　十一日
三月　十三日　宇治保健所
三月　十四日

・時間は午後一時～三時

・対象は昭和四十七年三月生まれのお子さん。

▼母親教室
三月二十四日　労働セツル
三月二十六日　木幡公民館

・時間は午後一時半～四時

・対象は現在妊娠している人。

・母子手帳を持参ください。

▼血圧相談
三月　十三日　開公民館
三月　十八日　県神社
三月二十五日　神明公民館

・時間は午前九時半～十一時

▼相談コーナー
三月　十一日　市役所
三月二十六日　保健衛生課

・時間は午前九時半～十一時

家族の健康を守るために、気軽にご利用ください。

（保健衛生課）

ジフテリア＝＝＝＝の予防接種

三種混合予防接種（百日ぜき・ジフテリア・破傷風）は、他病で事故が発生し、宇治市では安全確保のため当分の間、見合わせておりますが、ジフテリア予防接種のみ行いますので、対象になる人は必ず受けてください。

▽とき…三月十一日（火）午後一時半～三時

▽ところ…労働セツルメント（市民会館内）

▽対象児…小学校入学前（第三期）、小学校卒業前（第四期）でまだ受けていない人。

（保健衛生課）

3月3日から
春の種痘

天然痘の予防接種である種痘を三月三日から行いますので、もよりの会場で必ず受けてください。

◎接種を受ける人…生後六カ月～満二歳までのこども。

◎時間
接種日…午後一時半～三時
検痘日…午後一時半～二時半
ただし、笠取地区は接種日、検痘日ともに同じで、笠取第二小

種痘の日程表

実施場所	接種日		検痘日	
小倉公民館	3.	3	3.	10
菟道公民館	3.	5	3.	10
開公民館	3.	5	3.	12
東目川公民館	3.	5	3.	12
伊勢田公民会	3.	6	3.	13
神明公民館	3.	6	3.	13
旦椋公会堂	3.	7	3.	14
紫丘公民館	3.	7	3.	14
東宇治公会堂	3.	8	3.	15
木幡公民館	3.	17	3.	24
広野公民館	3.	18	3.	25
北小倉集会所	3.	18	3.	25
小倉幼稚園	3.	19	3.	26
市民会館	3.	20	3.	27
笠取地区	3.	20	3.	27

献血デー

今年に入ってから受血の申し込みが増えていますが、ほとんどの方が献血友の会に入っておられません。健康なうちに家族や自分自身を守るためにも献血し、友の会に入会しましょう。

▽とき…三月十日（月）

▽ところ・宇治高飯タクシー前（午前十時～十二時）

・東目川公民館（午後一時～三時）

◎体温は会場へ来られる前に必ず測っておいてください。

◎母子手帳と鉛筆を持参ください

（保健衛生課）

園芸

造園・植木・さつき・盆栽

園芸・造園材料が何でも揃う店

造園工事のお支払い方法は相談に応じます。

卸と小売、生産直

国道24号線小倉の信号から東へ400m角

宇治市宇治半白125　TEL（22）8377

きぬがさ

相談コーナー

心配ごと相談（毎週火曜日）
三月　四日　岡田小夜子　松本　登

三月　十一日　三角ヒサエ　辻　益三

三月　十八日　山崎　政栄　松山　まき

三月二十五日　長沢　きく　荒木　嘉夫

（時間は午後一時～三時）

家庭問題相談（毎月第二水曜日）
三月　十二日　家庭裁判所

法律相談（毎月第一・第四木曜日）
三月　十三日　芥　弁護士　長沢　きく　青田宗太郎　隅水弁護士

三月二十七日　西川　益三　松山　まき

（時間は午後一時～三時）

結婚相談（毎週土曜日、第五土曜日は除きます）
三月　一日　岡田小夜子・なお、松尾三代子さん長沢きくさんは、毎回相談にのします。（時間は午後一時～三時）

三月　八日　久保見千恵　小畠　正子

三月　十五日　菅野　蔦　田島　のぶ

三月二十二日　辻　ハナ　西本　コト

（時間は午前十時～午後三時）

人権問題相談
三月　六日　大野　光春　荒木　嘉夫

■以上の相談場所は、いずれも川東公民館（京阪宇治駅前、電話㉓三〇二番）です。

高齢者無料職業紹介相談（毎月第三木曜日）　三月二十日
■以上の相談場所は、市社会福祉協議会（宇治橋通り分庁舎、電話㉒五六五〇番）です。

行政相談（毎月第三木曜日）　三月二十日　行政相談員なお、相談員の自宅でも行政問題について相談ください。
松本　登…五ケ庄三番割十　電話31―八三八五番
増井　繁一…伊勢町北山五　電話21―四二三一番
瀬田佐江子…宇治東内二十三　電話21―四七九三番

市政相談（毎週月～土曜日）
市の行政について、意見や要望があれば市役所の公聴係までお申し出ください。

消費苦情相談（毎週月～土曜日）　社会労政課まで

部長相談…毎月第一・二・四木曜日の正午まで。

■以上の相談場所はいずれも市役所（電話㉒三一四一番）です。

青少年相談　三月二十五日　午後一時から四時まで、宇治地区保護司会主催による市民会館和室で開きます。

家庭児童相談（毎週月～金曜日）
午前十時から午後四時まで、宇治福祉園内家庭児童相談室（菟道荒槙三七）で開きます。

こども相談（毎週金曜日）
毎週金曜日、午前十時から午後四時まで、小倉公民館（電話㉒四五八番）で開きます。

教育相談（毎週月～土曜日）
市教育委員会（電話㉒三一四一番）の教育相談室で開きますのでご利用ください。

し尿収集日程表

転入や転出、人員異動のときは、印かんと最近の領収書（転出、人員異動）を持参のうえ、市役所清掃課へお越しください。

城南衛生管理組合
綴喜郡八幡町八幡荒沢
☎〇七五―八二―五一七一～三

協栄清掃

4/2	3/12	一里山
3	13	石塚 蛇塚
4	14	宮北
5	15	野神 大谷
	17	野神（ユニチカ社宅） 弐番一部
	18	久御山町
	19	久御山町
	20	久御山町
3/1	22	久御山町
3	24	弐番 琵琶 米坂 池森 壱番一部
4	25	若森 矢落 （国鉄以南）
5	26	里尻 小桜 戸ノ内
6	27	若森 矢落 （国鉄以北） 蔭山一部
7	28	天王 東山 中畑 西畑 蔭山一部
8	29	羽拍子
10	31	羽拍子一部 開
11	4/1	開 桐生谷

古川清掃

4/2	3/12	丸山．関電上下．郊外土地．炭山．福角．平町
3	13	乙方．東内．桐原．又振．紅斉
4	14	壱番．字文字．折居道．下居（市役所前）
5	15	妙楽
	17	妙楽．塔ノ川．志津川．常福町．平等院通り（新開地）
	18	県通り．白川．本町通り．下居建設省官舎
	19	谷ノ辻．普法．東目川
	20	南落合（1～3の通り）．西目川
3/1	22	南落合（4の通り以降）
3	24	宇治田原町
4	25	宇治田原町
5	26	宇治田原町
6	27	宇治田原町
7	28	段ノ上．東・西隼り．東・西中．薮里．谷下り．河原．門前．中筋
8	29	荒槙．妙見．田中．山本．池山
10	31	一里塚．目皆田．岡本．瓦塚．上村．戸ノ内．大八木島
11	4/1	車田

木下清掃

4/2	3/12	西浦一部．新開．平野府営住宅．自衛隊前
3	13	福角一部．平野．折坂一部
4	14	福角一部．折坂．国鉄以東．一番割．二番割
5	15	西浦．三番割
	17	芝東（国鉄以東）．南端．広岡谷．北山畑一部
	18	南山．南端一部．中村（国鉄以東）
	19	南山畑（府道以東）．北山畑一部
	20	東中一部．北畠．桧尾
3/1	22	花揃．金草原．平尾．赤塚．北御園
3	24	陣ノ内一部．御園．町並．畑町．奈良町
4	25	畑山田．北・中御蔵山
5	26	御蔵山
6	27	徳永．柿ノ木．一丁目．北島．札ノ辻．紺屋町．河原町．正中．陣ノ内
7	28	内畑．大瀬戸．東中．中村一部
8	29	中村一部．熊小路．西中．芝ノ東．塩ノ東
10	31	大林．梅林．西浦一部
11	4/1	寺界道．古川．西田．北ノ庄．西河原．野添．谷ノ前

池田清掃

4/2	3/12	大竹一部．上ノ山．茶屋裏．久保一部
3	13	大竹．南ノ口．山ノ内．井ノ尻一部
4	14	北ノ山．井ノ尻．山ノ内
5	15	田原．西旦椋．井ノ尻一部
	17	旦椋．平盛
	18	平盛．城陽市
	19	城陽市
	20	城陽市
3/1	22	寺山一部．久保一部
3	24	寺山．宮谷一部
4	25	宮谷．尖山．中島一部．丸山一部
5	26	宮谷一部．中島．東裏（国鉄以東）．丸山一部
6	27	丸山．小根尾一部．大開
7	28	小根尾．宮西一部
8	29	宮東．宮西
10	31	桐生谷（国鉄以西）．東裏．西裏．南山
11	4/1	東裏．西裏．茶屋裏．寺山一部．久保一部

堂坂清掃

4/2	3/12	南堀池（大和住宅．田中康住宅）
3	13	南山．羽拍子．ウトロ．中の荒．緑ケ原
4	14	毛語．若林．中山一部
5	15	中山．大谷
	17	北山（A．B．C．D団地）．西山一部．井尻．中央台
	18	久御山町
	19	安田．遊田．西山．神楽田（山中団地）
	20	南浦（100．110．84～95～98番地．ウオジ30）
3/1	22	南浦（ウオジ全域）
3	24	南浦（大京団地）．山際
4	25	薗場．下村．門口．堤防下．北内一部
5	26	大河原線．十一．北内．門口．幡貫
6	27	一の坪．春日森（国道以西）．蓮池
7	28	老ノ木．久保．半白．西山（国道以東）．春日森（国道以東）
8	29	寺内．天王．堀池．南遊田
10	31	西浦．南堀池（本通り以南）
11	4/1	南堀池（本通り以北）

3月の燃えないゴミ

三月
三日（月）
▽木幡（中村、熊小路、芝ノ東、梅林、野添、谷ノ庄、寺界道、古川、京阪以西の新開）
▽五ケ庄（西田、大林、西浦、平等院、折坂、新田、府道筋、新茶屋、五ケ庄、大和田、荒槙、門ノ前、宿舎）
▽葛道（三室戸、大鳳寺及び二番割）
▽明星町

三月・四日（火）
▽五ケ庄（大和田、西浦、新茶屋、五ケ庄、折坂、新田、府道筋、荒槙、門ノ前、宿舎）
▽葛道（三室戸、大鳳寺及び二番割）
▽明星町

三月
五日（水）
▽宇治（陰山団地、上村、岡本、一里塚）
▽新開、福角住宅

三月
六日（木）
▽宇治（里尻、小桜、戸ノ内、若森、若宮、池森、玉池、米坂、池森、東町、坂井、社宅）
▽野神（ユニチカ社宅、琵琶）
▽羽拍子（全域）
▽南陵町

三月
七日（金）
▽宇治（伍町、池殿、今内、善法、折居道、白川、本町）
▽宇治（平等院、丸山、田中、宇治、紅斉、塔ノ川、蓮華）
▽葛道（御園、車田、宇治、丸山、妙楽、壱番）
▽本町（下居、金井戸、権現町、谷ノ辻、矢落、東山）

三月
十日（月）
▽宇治（里尻、小桜、戸ノ内、若森、若宮、池森、米坂、池森、東町、坂井、社宅）
▽志津川、桐生谷、一里山、開

三月
十一日（火）
▽宇治（琵琶）
▽神明
▽羽拍子（全域）
（国道筋を除く）

三月
十二日（水）
▽開町（全域）
▽広野（丸山、桐生谷、一里山、開）
▽中島、宮

三月
十三日（木）
▽広野（丸山、大開、桐生谷、一里山、開）
▽中島、宮

三月
十四日（金）
▽広野（三～五丁目、寺山、内、南ノ山）
▽大久保（近鉄以西の上ノ山）
▽大久保町（北ノ山、井尻、緑ケ原）

三月
十五日（土）
▽大久保（近鉄以東の上ノ山）
▽毛語、保、井ノ尻、伊勢田、ウトロ、伊勢田以南の若林ノ山

三月
十六日（日）
▽伊勢田（北山）
▽小倉（国道筋）

三月
十七日（月）
▽名木町
▽羽拍子町
▽小倉（浦和、山際、大京、中央遊田、砂田、堀）

三月
十八日（火）
▽南浦、ゆかり
▽小倉町
▽伊勢田、遊田

三月
十九日（水）
▽小倉（半白、西山、神楽田、近鉄以東の小倉町）
▽小倉（浦和）

三月
二十日（木）
▽小倉町（山際、大京、中央）
▽宇治（半白）
▽小倉町（浦和）

三月
二十一日（金）
▽小倉（浦和）
▽小倉町（山際、大京、中央）
▽宇治（陰山団地）
▽宇治（上・中・下、下、蓮池、堀）

三月
二十二日（土）
▽宇治（陰山団地）
▽宇治（上・中・下、下、蓮池、堀）

三月
二十四日（月）
▽槙島町（東・西目川、南落合、蓮池、堀）
▽小倉町（西浦、遊田）
▽伊勢田（遊田）
▽槙島町

三月
二十五日（火）
▽槙島町（上・中・下、下、蓮池、堀）
▽宇治（陰山団地）
▽宇治（陰山団地）

三月
二十六日（水）
▽六地蔵（紺屋町、奈良原、御蔵山、北御園、御蔵山、商店街）
▽木幡（河原町）
▽木幡（御園、陣ノ内、北畠、徳地蔵、北畠、畑、陽台、向陽台、桧尾、金草原、登）

三月
二十七日（木）
▽木幡（大瀬戸、南ノ畑、西山、南山、東端、広岡谷）
▽木幡（赤塚、観音寺台、桐ケ丘、揃、花ケ丘、平尾）

三月
二十八日（金）
▽六地蔵（柿ノ木町、山手町、さつき丘）
▽宇治（山手町、南ノ畑、西山、南山、東端、広岡谷）

三月
二十九日（土）
▽宇治（中畑、西山）

三月
三十日（日）
▽宇治（中畑、西山）

三月
三十一日（月）
▽宇治（五ケ庄、岡谷、西田、大林、京阪以西の新開）
▽木幡（古川、寺界道、芝ノ東、梅林、野添、谷ノ庄）
▽五ケ庄（大和田、新田、府道筋、新茶屋、荒槙、門ノ前、宿舎）
▽葛道（三室戸、大鳳寺及び二番割）
▽明星町

四月
一日（火）
▽五ケ庄（大和田、新田、府道筋、新茶屋、荒槙、門ノ前、宿舎）
▽葛道（三室戸、大鳳寺及び二番割）
▽明星町

四月
二日（水）
▽五ケ庄（大和田、新田、府道筋、新茶屋、荒槙、門ノ前、宿舎）
▽葛道（三室戸、大鳳寺及び二番割）
▽明星町

明るい住まいづくりを目指す……　田島産業株式会社

ナショナル住宅代理店

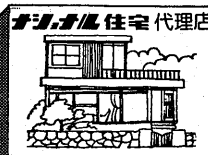

ナショナル住宅展示場
●宇治大久保展示場
宇治・大久保バス停前 ☎0774(41)6827
●三条京阪展示場
京阪三条駅南口 ☎075(525)0606
●京都八条口展示場
南区九条通九条角 ☎075(672)3375

木造住宅（新・増改築）

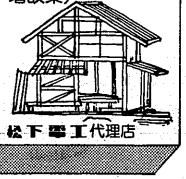

松下電工代理店

住宅設計・住宅資金づくりのご相談

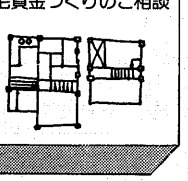

住宅設備器機

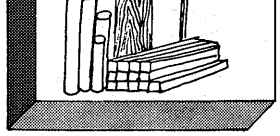

木材・新建材

建設業許可番号　京都府知事（般―9）第9350号
宅地建物取引業免許番号　京都府知事(2)第2363号

田島産業株式会社
■本社／宇治市広野町西裏53　☎0774(43)1353代
■宇治大久保展示場／宇治市広野町西裏87　☎0774(41)6827代
■京八条口展示場／京都市南区油小路通九条角　☎075(672)3375代
■三条京阪展示場／京阪三条駅南口　☎075(525)0606代